

体育の授業における見学者への対応に関する事例的研究 —教育実習生に着目して—

橋本実来*¹ 内田美奈*² 香西庸希*³ 中尾有子*⁴ 中川麻衣子*⁴

要 約

学校の体育授業では、怪我や体調不良などの理由で児童生徒が見学をしている姿はよく見られる情景である。また、保健体育科教育実習生が行う体育授業にも見学者として授業に出席している生徒がいる場合もある。しかしながら、保健体育科教育実習生による体育授業における見学者への対応に関する研究は十分にされていない。そこで、本研究は、保健体育科教育実習生を対象とした質問紙調査により、教育実習中に実践した体育授業における見学者への対応の実態を明らかにするとともに、大学の教員養成課程における見学者対応に関する事前学習での課題を明らかにすることを目的とする。調査により、以下の3点が明らかになった。①約7割の教育実習生が学習指導案に見学者対応に関して記述していなかったこと、②7割以上の教育実習生が見学者のいる体育授業を行っていたこと、③教育実習生が、授業実習での見学者対応に関して困難さや、大学で事前に学んでおきたかったと感じていたこと、である。さらに、保健体育科教員養成課程において、体育授業時の見学者対応を想定した模擬授業や、見学者対応の事例などを講義や実技を通して、見学者の対応について学ぶ機会の必要性が窺えた。今後、学校現場において、生徒の健康状態や怪我の状態を正確に把握するための問診票および体育授業見学者対応マニュアルを開発し活用によって、体育授業を見学する生徒への体育に関する学びの保証につながるのではないだろうか。

1. 背景と問題の所在

学校の体育授業では、怪我や体調不良などの理由で児童生徒が見学している姿はよく見る情景である。杉山¹⁾は「体育における見学の法的根拠」において、「運動の実践を見て、学習すべきことの理解を深めることは、技能を習得する上で非常に重要なことである。また、技能の習得をめぐる活動で、自分の動きを自身で的確に把握することは、なかなかできないのが普通であり、それらを補う観点からも他人の動きをよく見て理解を深めるといふ学習活動は極めて有効であるといえる」と述べている。また、「授業というものは、学習内容の習得あるいは内面化を目指して展開される活動であるため、見学という形での参加であっても、ある程度の学習効果が期待できるようにする必要がある」と述べている。これ

らのことから、保健体育科教諭は、体育の授業を見学する生徒に対して、その学習活動に関する学びが保証できる対応を考える必要がある。また、現在の学校現場では特別な支援を必要とする子供が増加している。文部科学省初等中等教育局特別支援教育課²⁾の「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」によると、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の困難の状況は、通常学級1クラスに約1.2人特別な支援を必要とする児童生徒がいることが示されていた。これらのことから、現代の学校体育では、怪我や体調不良で見学する生徒以外にも、特別な支援を必要とする生徒に対して、保健体育科教諭を中心として組織的に取り組んでいかなければならな

*1 倉敷市立万寿東小学校

*2 美咲町立中央中学校

*3 川崎医療福祉大学大学院 医療技術学研究科 健康体育学専攻

*4 川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科

(連絡先) 橋本実来 〒710-0048 倉敷市福島410番地

E-mail: hashimiku1129@outlook.jp

い、三浦ら³⁾の「見学者を減らす実践—個人個人に適した体育指導を目指して—」では、「見学の理由は、身体的理由と心理的理由に分けられ、身体的理由には骨折、捻挫などの外科的傷害と、循環器系、呼吸器系などの内科的疾患が主である。また、見学者を時間的に分類すれば、急性で突発的な者、慢性的な者に分けられる」と述べている。このことから、児童生徒が見学する理由は様々であり、制限はあるが学習活動に参加できる者やまったく参加できない者が存在するため、どのように見学するのはそれぞれに合った対応をする必要がある。

このように、体育の授業における見学者の対応について述べられているものもあるが、1988年以降、教育現場で体育の授業における見学者の対応についての実践や、適切な対応についての研究は管見の限り行われていない。

保健体育科の教育実習は、保健体育科教諭としての基礎的・基盤的な学修を行うための実習であり、よい体育授業のための基礎的条件を理解したうえで実習に取り組むことが大切である。中央教育審議会⁴⁾より、「養成段階は『教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修』を行う段階であることを認識する必要がある」と明記されている。また、高橋ら⁵⁾は、「教育実習生は、実習を通して、社会に出る責任と教師としての自覚を実感し、人を指導するという、生徒は一人ひとり違うということ、身を持って体験する。それだけに、実習前にやっておくべきことを整理し、事前に十分な準備をして実習に臨むことができれば、その成果もより確実に保証されるであろう」(p.277)と述べている。

中央教育審議会⁴⁾では、「教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと教科等の学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要である」と明記されている。このことから、教育実習は、2週間もしくは3週間という短い期間ではあるが、一人一人の児童生徒と向き合い、それぞれに応じた対応ができることが望ましい。よって、保健体育科教育実習生が実習中に担当する体育の授業は、生徒にとって貴重な1時間であるため、体育の授業を見学する児童生徒に対して、見学理由や発達段階に応じた対応を検討し、体育の学びを保証することが重要である。

2. 目的

本研究は、保健体育科教育実習生を対象とした調査により、教育実習中に実践する体育授業における

見学者への対応の実態を明らかにするとともに、大学の教員養成課程における見学者対応に関する事前学習での課題を明らかにすることを目的とする。

3. 方法

本研究は、「保健体育科教育実習生による体育の授業における見学者への対応」に関する質問紙調査を実施し、その実態を明らかにする。

3.1 期日・対象

2019年10月17日にK大学の保健体育科教員養成課程で学習している46名を対象に集合調査法を用いて質問紙調査を実施した。有効回答率は、93.5% (43名)であった。

3.2 調査内容

質問項目は、「教育実習校種」「授業実習での学習指導案作成時の見学者対応」「授業実習での見学者対応」「実習校の保健体育科教諭による見学者対応」「授業実習の中で、体育の授業における見学者の対応について考えたことや困ったこと、大学で学んでおきたかったこと」の5項目である。「実習校の保健体育科教諭による見学者への対応」の項目は今回の研究目的と関連がないため省いた。

3.3 分析方法

「教育実習校種」では、中学校と高等学校の回答割合を算出した。

「授業実習での学習指導案作成時の見学者対応」では、指導案への「見学者対応」の記述の有無の回答割合を算出し、「記述した」と回答した人に関しては、記述した理由を「自身で考えた」「担当教員に指示された」「その他」で回答割合を算出した。また、学習指導案に記述した内容は領域別に対応を分類した。

「授業実習での見学者対応」では、担当した体育の授業の見学者の有無の回答割合を算出し、「見学者がいた」と回答した人に関しては、対応した理由を「自身で考えた」「担当教員に指示された」「その他」で回答割合を算出した。また、対応した内容は領域ごとに対応を分類した。

「授業実習の中で、体育の授業における見学者の対応について考えたことや困ったこと、大学で学んでおきたかったこと」では、「困ったこと」「大学で事前にしておきたかったこと」「その他」の3つに分類した。

3.4 倫理的配慮

調査は無記名で実施し、説明文書と口頭説明により、研究における自由意志の尊重及びプライバシーの保護、データは本研究目的以外に一切使用しないことなどを説明し、質問紙内にある同意書欄への

チェックの有無と用紙の提出により同意を確認した。

本研究は、川崎医療福祉大学健康体育学科倫理委員会の承認を得て実施した(第HSS190013)。

4. 結果

「教育実習校」の回答によると、K大学の教員養成課程の学生は、19名(44.2%)が中学校で教育実習を行い、24名(55.8%)が高等学校で教育実習を行っていた。

4.1 保健体育科教育実習生による体育授業の学習指導案作成

「授業実習で学習指導案を作成する際、見学者の対応について記述しましたか」という質問に対して、「記述した」が10名(23.3%)、「記述していない」が30名(69.8%)、「その他(覚えていない)」が1名(2.3%)、「無記入」が2名(4.7%)であった(図1)。学習指導案に「記述した」と回答した人の中で「なぜ見学者の対応について記述しましたか」という質問に対して、「自身で考えた」が8名(80.0%)、「担当教員に指示された」が2名(20.0%)であった。学習指導案に見学者対応を記述したと回答した人の中で、学習指導案に記述した内容を領域別に分類したところ、AからE⁺⁾¹⁾までの領域では学習指導案への「見学者対応」があったが、F武道、Gダンスではなかった。さらに、AからEまでの学習指導案に記述していた内容では、「学習カード」「レポート」「ワークシート」などへの記入を学習指導案に記述していることが共通していた。

4.2 保健体育科教育実習生による体育授業での見学者対応

「あなたが担当した体育の授業の中で見学者はいましたか」という質問に対して、「見学者がいた」が32名(74.4%)、「見学者がいなかった」が10名

(23.3%)、「無記入」が1名(2.3%)であった(図2)。さらに、見学者がいたと回答した人の中で「『見学者』に対してどのような対応を行ったのか、行った理由を選択し内容を具体的に記述してください」という質問に対して、「行った理由」は、「自身で考えた」が16名(50.0%)、「担当教員に指示された」が10名(31.3%)、「自身で考えた且つ担当教員に指示された」が1名(3.1%)、「その他」が3名(9.4%)、「無記入」が2名(6.3%)であった。「その他」では「担当教員に任せた」「学校に合わせた」という回答がみられた(図3)。また、教育実習生が行った対応の内容では、「レポート・ワークシートへの記入」が最も多い傾向であった。

4.3 保健体育科教育実習生の見学者対応後の振り返り

「授業実習の中で、体育授業における見学者の対応について考えたことや困ったこと、大学で事前にしておきたかったことなどがあれば下記の空欄に具体的な内容を記述してください」という質問で得られた回答を、「困ったこと」「大学で事前にしておきたかったこと」「その他」の3つに分類した(表1)。

「困ったこと」に関する記述では、「車いすの人への対応」、「異性の見学者への対応が難しい」、「マット運動において、手首を捻挫している生徒への配慮。本人はやる気満々で手首を使わないと言うが…」といった回答となった。これらの回答から、教育実習生が特別な支援を必要とする児童生徒への対応や異性の生徒への対応、怪我をしているが授業に意欲的な生徒への対応、さらに、授業中に怪我をした時の対応などに困難を感じていたことが明らかとなった。

「大学で事前にしておきたかったこと」に関する記述は、「怪我をして見学の場合の対応は何が適切なのか大学で事前に教えてほしい」、「自己の責任

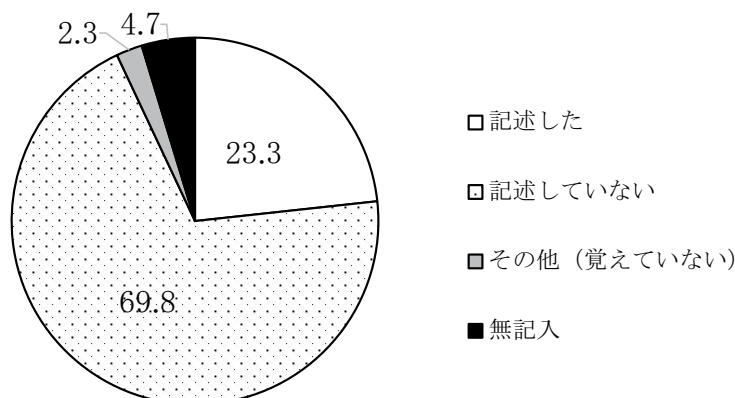


図1 指導案の見学者対応に関する記述の有無 (%) (N=43)

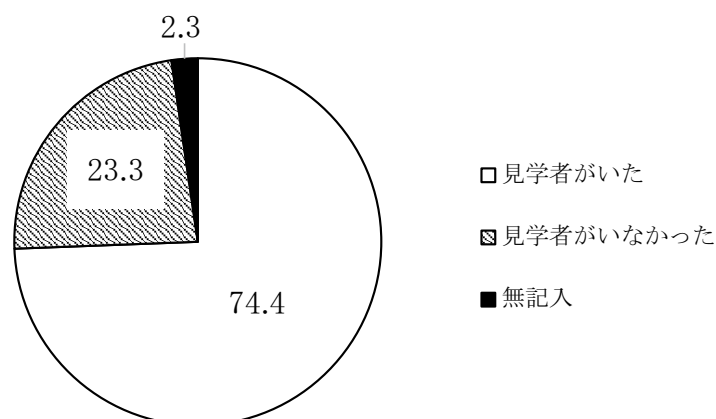


図2 教育実習生が担当した体育授業中の見学者の有無 (%) (N=43)

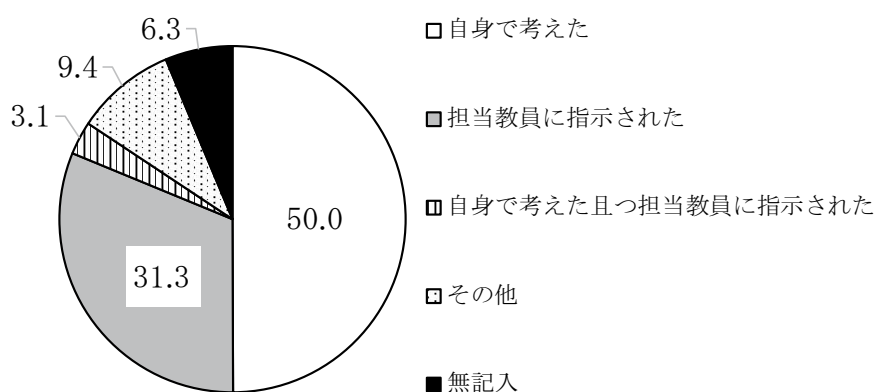


図3 図2で見学者がいたと回答した人の対応理由の割合 (%) (N=32)

(体操服忘れなど)で見学なのか、見学せざるを得ないのか、対応に違いがあるのか」,「授業中に急に体調が悪くなった時の対応が知りたかった」という回答であった。これらの回答から、怪我をして見学の場合の適切な対応や見学理由による見学者対応の違い、さらに、授業中に急に体調が悪くなった時の対応について、大学での事前の学びが必要であることが窺えた。

また、「その他」の記述では、「出来るかどうか分かりにくい程度の怪我だったので参加か見学かはっきり出来なかった」,「見学をするなら、バインダーとワークシートを用意しておくべきだった」などの回答があり、見学の生徒が取り組むべき課題を考えておくべきだったなどの教育実習中の体育授業での反省や改善点などの記述がみられた。

5. 考察

5.1 保健体育科教育実習生が行う体育授業における見学者対応

本研究の対象者は、保健体育科の教育実習において学習指導案に、見学者の対応について記述したものは、全体の約23%に留まった。授業実習で学習指導案を作成する際、見学者の対応について記述していないと回答した約70%の教育実習生は、教育実習における学習指導案作成時に見学者の対応に関する基礎知識がないため、学習指導案に記述しないということが窺われた。また、実際に見学者の生徒に対して行うべき対応が考えられていないという理由が考えられる。保健体育科教員養成課程における学習指導案作成について、宮崎⁶⁾は、学習指導案作成に附属学校教員が求めることに関する調査において、事前指導の問題点として「学生が考える授業の目標

表1 教育実習生の見学者対応に関する困難さと大学での事前学習での課題

	内 容
見学者対応について 困ったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすの人への対応，長く運動することができない人への対応 ・異性への見学者への対応が難しい．女子の体調管理にどこまで首を突っ込んでいいのか． ・マット運動において，手首を捻挫している生徒への配慮． 本人はやる気満々で手首を使わないと言うが… ・怪我をしてしまったとき（授業中）の対応
見学者対応について 大学で事前に しておきたかったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我をして見学の場合の対応は何が適切なのか大学で事前に教えてほしい． ・自己の責任（体操服忘れなど）見学なのか，必然的に見学せざる得ないのか， 対応に違いがあるのか． ・授業中に急に体調が悪くなった時の対応が知りたかった．
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に休ませたのち，授業に戻させたが，それ以降気にかけることなく授業を進めてしまった． ・出来るかどうか分かりにくい程度の怪我だったので参加か見学かはっきり出来なかった． ・転倒があり見学者が増えたことで授業がスムーズに進められなくなってしまった．見学者にまとめを発表を促すことで学びを保証できると思った． ・見学をするなら，バインダーとワークシートを用意しておくべきだった． ・見学の生徒が取り組むべき課題を考えておくべきだった．

は技能のことばかりで，その他の要素について考えが及ばない，活動内容は考えられていても実際にどうやるのか（チーム分け，ルール，対戦相手など）を考えられていない」などが挙げられていた．これらのことから，保健体育科教育実習の事前指導では，体育授業における見学者対応に関する内容は十分に行われていないことが考えられる．そこで，教員養成課程において，模擬授業で学習指導案を作成するときから，見学者対応について記述するように指導していく必要があると考える．

また，本研究では，見学者のいる体育授業を行った保健体育科教育実習生は，約74%であったことから，半数以上の教育実習生が見学者のいる体育授業を経験していることが明らかとなった．さらに，三浦ら³⁾では，「授業というのは，学習内容の習得あるいは内面化を目指して展開される活動であるため，見学という形での参加であってもある程度の学習効果が期待できるようにする必要がある」と述べられている．このことから，保健体育科教育実習生は，自身が行う体育授業実習における見学者の生徒に対して，体育に関する学びにつながる対応を行う必要があると考える．そのため，保健体育科教員養成課程において，教育実習前の事前学習で，体育授業における見学者への対応について学ぶことが必要

であると考えられる．

本研究では，教育実習生が見学者対応に関して困難を感じているということが窺えた．さらに，「養成段階は『教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修』を行う段階である」ことから⁴⁾，保健体育科教員養成課程において，実践例を講義で学ぶことや見学者対応の具体的な場面を設定した模擬授業を行うことが重要であり，保健体育科教育実習生として，見学者対応に関する基礎的な知識を身に付け，教育実習に臨むことが大切であると考えられる．

5.2 学校現場における体育授業での見学者対応について

本調査の結果見学者のいる体育授業を行った保健体育科教育実習生は，約74%であったことから，日常的に体育授業では，見学者がいるということが考えられる．しかしながら，授業実習で学習指導案を作成する際，見学者の対応について記述していないものが約70%であり，見学者対応は不十分であった．その背景には，教育実習生の体育授業における見学者対応に関する知識不足以外に，教員共通の体育授業に関する見学者対応事項がないために，教育実習生への指導ができていなかったことが窺えた．

そして，学校現場では特別な支援を必要とする子供たちが増加していることも現状である．本調査で

も、車いすの生徒への対応に関して困難に感じていた教育実習生がいたことが明らかとなった。さらに、中央教育審議会初等中等教育分科会⁷⁾では、「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。」と明記されており、このことから、体育授業にも同様のことが必要とされると考える。

以上のことをふまえ、今後、学校現場では、次の2点による対応が必要だと考えられる。1点目は、児童生徒の健康状態や怪我の状態を正確に把握するための問診票の開発及び活用である。これにより、児童生徒の見学理由に応じた適切な対応を考えることができる。そして、2点目は、体育授業見学者対応マニュアルの開発及び活用である。本調査により、体育授業の現場では、様々な理由で見学をしなくてはならない児童生徒が多くいることが窺われた。これにより、体育授業を見学する児童生徒の体育に関する学びの保証につながる見学者対応を行うことができるのではないかと考えた。そして、これらが開発され、学校現場で活用されることによって、教育実習生も同様の対応を行うことができるようになり、児童生徒の体育に関する学びにつながると考え

る。

6. まとめ

本研究で対象となった教育実習生について、次の3点の実態が明らかとなった。

- ①学習指導案を作成する際、約7割の教育実習生は、学習指導案に見学者対応に関して記述していなかった。
- ②7割以上の教育実習生が保健体育科の授業実習において、見学者のいる体育授業を行っていた。
- ③対象となった教育実習生は、教育実習中に見学者対応に関して困難な場面に遭遇したことを報告している。また、体育授業における見学者の対応について、大学の授業で事前に学びたかったという回答が見られた。

これらのことから、大学における教員養成課程の見学者対応に関する学びの充実と、学校現場における見学者対応の明確化により、教育実習生が生徒の安全と学びを保証する体育授業の実践に挑戦することができるのではないかと考えることができた。

また、保健体育科教育実習生が担当する体育の授業は、生徒にとっては学校生活における貴重な1時間であるため、教育実習生とはいえ一人の教員としての自覚と責任をもち授業を行うことで子どもたちの学びの保証につなげていくことが可能になるだろう。

謝 辞

本研究を進めるにあたり、調査に協力してくださった、K大学の教育実習生の皆様に感謝の意を表します。

注

†1) A 体づくり運動, B 器械運動, C 陸上競技, D 水泳, E 球技, F 武道, G ダンス

文 献

- 1) 杉山重利：体育における見学の法的根拠。体育の科学, 38(10), 771-773, 1988.
- 2) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課：通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm, 2002. (2020.3.19確認)
- 3) 三浦孝仁, 鈴木久雄, 高橋香代：見学者を減らす実践一人個人に適した体育指導を目指して一。体育の科学, 38(10), 781-784, 1988.
- 4) 中央教育審議会：これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について一学び合い, 高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて一(答申).
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm, 2015. (2020.3.19確認)
- 5) 高橋健夫, 岡田喜則, 友添秀則, 岩田靖：体育科教育学入門。新版, 大修館書店, 東京, 2010.
- 6) 宮崎明世：筑波大学と附属学校との連携による, 保健体育科教育実習のあり方の検討一大学における事前指導および指導計画の作成法一。筑波大学体育科学系紀要, 33, 99-105, 2010.
- 7) 中央教育審議会初等中等教育分科会：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援

教育の推進（報告）.

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm, 2012.

(2020.3.19確認)

(令和2年6月29日受理)

A Case Study on the Response to Visitors in Physical Education Classes: Focusing on Student Teachers

Miku HASHIMOTO, Mina UCHIDA, Yuki KOZAI, Yuko NAKAO and Maiko NAKAGAWA

(Accepted Jun. 29, 2020)

Key words : physical education, visitors, student teacher, teaching practicum

Abstract

In school physical education, any student can become a visitor because of injuries or a poor physical condition. There are also Visitors in physical education conducted by student teachers. However, there has not been enough research on how they deal with visitors in physical education. The purpose of this study is to clarify the current situation of the coping with visitors in the physical education practice by a questionnaire survey, and find the problem in the pre-learning concerning coping with visitors at the student teacher training stage of the university. As a result, three points were clarified by this investigation. (1) About 70 percent of student teachers did not write about coping with visitors in the study guidance plan, and (2) more than 70 percent of student teachers were doing physical education with visitors, and (3) student teachers had difficulty in responding to visitors in class practice. They felt that wanted to study in advance at university. In addition, in the Health and Physical Education Teacher Training Course, it is necessary to have the opportunity to learn simulated classes and examples of physical education students through lectures and practical skills with the consenting visitors.

Correspondence to : Miku HASHIMOTO

Kurashiki Masuhigashi Elementary School

Kurashiki, 710-0048, Japan

E-mail : hashimiku1129@outlook.jp

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.30, No.1, 2020 385 – 391)